

つくばみらい市

議会だより

第34号

平成26年11月1日

発行



市内幼稚園の運動会の様子

平成26年第8回定例会を

開催しました。

主な内容

平成26年第3回定例会（8・9月）

◎平成26年第3回定例会は、8月29日から9月18日までの21日間の会期で開催しました。

◎第3回定例会では、平成26年度各会計補正予算6件、平成25年度各会計決算認定8件、条例の制定や一部改正など計30案件が提出されました。議案は、各常任委員会及び決算特別委員会に付託され、慎重な審議を行いました。



議案の概要	も	P2
一般質問	く	P6
	じ	

発行：つくばみらい市議会／編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤237番地 TEL 0297-58-2111（代表） FAX 0297-20-5760

URL <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp> Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp



会期・日程

●第3回定例会

- 8月29日(金) 本会議
開会、会期の決定
議案の上程及び説明
監査報告
- 9月2日(火) 本会議
一般質問
- 3日(水) 本会議
一般質問
議案に対する質疑
追加議案の上程、説明及び質疑
決算特別委員会の設置
議案の委員会付託
- 4日(木) 常任委員会
総務常任委員会
- 5日(金) 常任委員会
教育民生常任委員会
- 8日(月) 常任委員会
経済常任委員会
- 10日(水) 特別委員会
決算特別委員会
- 11日(木) 特別委員会
決算特別委員会
- 12日(金) 特別委員会
決算特別委員会
- 18日(木) 本会議
委員長報告、質疑、討論、採決
議員提出議案の上程、説明、質疑、
討論及び採決、議員派遣
閉会中の継続調査、閉会



平成26年(8・9月) 第3回定例会 議決一覧表

議案番号	議案名	議案の概要	結果
報告第7号	健全化判断比率等の報告について	健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付けて報告するものです。	報告
議案第54号	つくばみらい市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	母子及び寡婦福祉法等の一部改正に伴い、非常勤特別職の職名等を変更するため、条例の一部を改正するものです。	原案可決
議案第55号	つくばみらい市税条例の一部を改正する条例	地方税法の一部改正による軽自動車税の税率変更に伴い、小型特殊自動車税の税率について、改正後の軽自動車税の税率との均衡を図るため、条例の一部を改正するものです。	
議案第56号	つくばみらい市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	「子ども・子育て関連3法」に基づく、子ども・子育て支援新制度において、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるものです。	
議案第57号	つくばみらい市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	「子ども・子育て関連3法」に基づく、子ども・子育て支援新制度において、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるものです。	
議案第58号	つくばみらい市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い、引用している法律名を変更するため、条例の一部を改正するものです。	
議案第59号	つくばみらい市障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例	学校教育法施行令の一部改正に基づき、委員会の名称を変更するため、条例の一部を改正するものです。	
議案第60号	つくばみらい市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるものです。	
議案第61号	つくばみらい市放課後児童対策事業負担金徴収条例の一部を改正する条例	つくばみらい市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定に伴い、事業名称が変更となるため、条例の一部を改正するものです。	



議案番号	議案名	議案の概要	結果	
議案第 62 号	平成 25 年度つくばみらい市水道事業会計剰余金の処分について	地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定に基づき、水道事業の利益処分について提案するものです。	原案可決	
議案第 63 号	平成 26 年度つくばみらい市一般会計補正予算(第 3 号)	歳入歳出それぞれ 499 万 4 千円を減額し、予算の総額を 199 億 3,564 万 1 千円とするものです。		
議案第 64 号	平成 26 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)	歳入歳出それぞれ 316 万 3 千円を減額し、予算の総額を 52 億 8,785 万 5 千円とするものです。		
議案第 65 号	平成 26 年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算(第 3 号)	歳入歳出それぞれ 2,640 万 3 千円を追加し、予算の総額を 28 億 9,927 万 2 千円とするものです。		
議案第 66 号	平成 26 年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)	歳入歳出それぞれ 235 万 9 千円を追加し、予算の総額を 9 億 6,215 万 3 千円とするものです。		
議案第 67 号	平成 26 年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)	歳入歳出それぞれ 7,600 万円を追加し、予算の総額を 5 億 4,207 万円とするものです。		
議案第 68 号	平成 26 年度つくばみらい市水道事業会計補正予算(第 2 号)	収益的支出を 239 万 2 千円追加し、予算の総額を 13 億 7,123 万 3 千円とするものです。また、債務負担行為として、平成 26 年度から平成 31 年度までの上下水道料金等徴収業務委託の限度額を 2 億 2,680 万円と定めるものです。		
議案第 69 号	工事請負契約の締結について	合併特例債事業である都市幹線 2 号線整備事業において、南太田地内の地盤改良工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により提案するものです。		
議案第 70 号	財産の取得について	陽光台小学校(校務ゾーン)に整備する備品を取得するに当たり、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定により提案するものです。		
議案第 71 号	財産の取得について	陽光台小学校(特別教室等)に整備する備品を取得するに当たり、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定により提案するものです。		
議案第 72 号	財産の取得について	陽光台小学校(普通教室等)に整備する備品を取得するに当たり、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定により提案するものです。		
議案第 73 号	財産の取得について	陽光台小学校に整備するブラインド及びカーテンを取得するに当たり、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定により提案するものです。		
認定第 1 号	平成 25 年度つくばみらい市一般会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 183 億 3,983 万 4,045 円 ・歳出決算額 176 億 2,524 万 8,232 円 ・差引額 7 億 1,458 万 5,813 円 <li style="padding-left: 20px;">内繰越明許 1 億 1,543 万 8,000 円 <li style="padding-left: 20px;">内翌年度繰越 5 億 9,914 万 7,813 円 		原案認定
認定第 2 号	平成 25 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 53 億 3,877 万 0,211 円 ・歳出決算額 51 億 3,043 万 0,161 円 ・差引額 2 億 0,834 万 0,050 円 <li style="padding-left: 20px;">(翌年度繰越) 		
認定第 3 号	平成 25 年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入決算額 3 億 2,886 万 6,589 円 ・歳出決算額 3 億 2,764 万 7,903 円 ・差引額 121 万 8,686 円 <li style="padding-left: 20px;">(翌年度繰越) 		



議案番号	議案名	議案の概要	結果
認定第4号	平成25年度つくばみらい市介護保険特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> 歳入決算額 28億9,143万7,548円 歳出決算額 27億7,275万9,008円 差引額 1億1,867万8,540円 (翌年度繰越)	原案認定
認定第5号	平成25年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> 歳入決算額 12億4,828万9,152円 歳出決算額 11億6,338万3,902円 差引額 8,490万5,250円 内繰越明許 70万0,000円 内翌年度繰越 8,420万5,250円 	
認定第6号	平成25年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> 歳入決算額 5億5,977万3,350円 歳出決算額 5億3,088万8,078円 差引額 2,888万5,272円 (翌年度繰越)	
認定第7号	平成25年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> 歳入決算額 4,337万3,520円 歳出決算額 4,182万4,929円 差引額 154万8,591円 (翌年度繰越)	
認定第8号	平成25年度つくばみらい市水道事業会計決算認定について	<ul style="list-style-type: none"> 収益的収入 11億0,181万0,456円 収益的支出 9億6,470万4,518円 資本的収入 1億0,492万4,500円 資本的支出 3億3,801万0,588円 	

発議第4号	教育予算の拡充を求める意見書	<p>子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとって極めて重要なことでもあります。特に学級規模の少人数化は、保護者などの意見募集でも、小学1・2年生のみならず、各学年に拡充すべきとの意見が大多数であります。地方は、独自の工夫で学級規模の少人数化を進めてきていますが、地方交付税削減の影響や厳しい地方財政の状況などから、自治体が独自財源で学級の少人数化を拡充することは困難な状況になっています。</p> <p>また、東日本大震災等において、学校施設の被害や子どもたちの心のケアなど教育の早期復興のための予算措置、早期の学校施設の復旧など政府としての人的・物的な援助や財政的な支援に継続的に取り組むべきであります。</p> <p>したがって、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させるため、次の事項を実現されるよう、強く要望します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 きめ細かな教育の実現のために少人数学級を推進すること。 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持すること。 3 震災からの教育復興のための予算措置を継続して行うこと。 <p>以上、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣及び総務大臣に意見書を提出するものです。</p>	原案可決
-------	----------------	--	------

番号	請願・陳情名	結果
請願第5号	教育予算の拡充を求める請願	採 択
陳情第3号	軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情	全議員及び執行部に配布



討 論

第3回定例会

議案第55号 つくばみらい市税条例の一部を改正する条例

※古川よし枝議員から反対討論がありました。

議案第56号 つくばみらい市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

※古川よし枝議員から反対討論がありました。

※中山栄一議員から賛成討論がありました。

議案第57号 つくばみらい市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

※古川よし枝議員から反対討論がありました。

※中山栄一議員から賛成討論がありました。

案第62号 平成25年度つくばみらい市水道事業会計剰余金の処分について

※川上文子議員から反対討論がありました。

認定第1号 平成25年度つくばみらい市一般会計決算認定について

※川上文子議員から反対討論がありました。

認定第2号 平成25年度つくばみらい市国民健康保険特別会計決算認定について

※古川よし枝議員から反対討論がありました。

◆ ◆ ◆ 平成27年度予算編成に対する要望 ◆ ◆ ◆

10月1日、つくばみらい市議会では、片庭市長に平成27年度予算編成・施策について、下記の内容の要望書を手渡し、要望活動を行いました。

なお、この要望書は、各常任委員会ごとに委員長が作成したものです。

【予算編成要望の内容】

(総務常任委員会)

1. 適正な人員配置と人員確保
2. 市民サービスの向上
3. 効率的な行財政改革の推進
4. 災害に強いまちづくりの推進
5. ワークステーション江戸周辺における地域振興の推進
6. 交通安全対策の推進
7. 空き家対策の推進
8. 構想路線の早期具体化

(教育民生常任委員会)

1. 総合運動公園の整備促進
2. 青少年の健全育成対策の強化
3. 福祉施策及び介護保険制度の充実
4. 保育内容の充実
5. 放課後子どもプランの充実
6. 早期の学校耐震化及び安心安全な教育環境の整備
7. 図書館の充実
8. 安全な通学路の整備促進

(経済常任委員会)

1. 生活排水処理施設（公共下水道、農業集落排水等）の普及対策の強化と加入促進及び雨水排水対策の推進
2. 農家が意欲を持てる農業施策の推進
3. 市内産農産物の生産・販路（6次産業）拡大
4. 中小商工業者への振興支援
5. 広域幹線道路及び生活道路の整備促進
6. T×事業及び丘陵部の地域活性化の促進
7. 豊かな自然環境と良好な生活環境の保全、適切な対応と監視体制の強化
8. 市民協働のまちづくりの推進



片庭市長へ要望書を手渡す直井議長、高木副議長、中島総務常任委員長、染谷教育民生常任委員長、坂経済常任委員長



聴き

知しりたい

きたい
市政

一般
質問
(要旨)

質問は、議員本人が概ね300字を目安に要約しています。

定例市議会における
一般質問の要旨を掲載します。

みらい平地域の 行政区について



海老原 弘 議員

●海老原議員 みらい平

地区については、人口が9千人を突破し、世帯数も4千戸を超える現在まで、なぜ行政区が形成できないのか。毎年、日本赤十字社活動資金、社会福祉協議会や青少年育成

市民会議の会費は、各行政区でまとめて納入されている。みらい平地区の陽光台、紫峰ヶ丘、富士見ヶ丘の地区ではどのようになっているのか。来年4月に陽光台小学校が開校されるが、特に青少年育成市民会議の会費については、今まで前年度の地区の会費や寄附金をもとに地区に再配分されているのが実情だと思いが、来年4月からどのようにされるのか。市としては、行政区の設立について、どのように目標を掲げて、いつ頃を目途としているのか。

●市長 みらい平地区の

行政区設立については、新たな行政区設立に向けて取り組んでおり、現在、みらい平地区の区域内の

エリア分けをほぼ完了し、行政区設立に向けて、説明会実施の準備を進めている。

みらい平地区の住民の多くは新しく転入してきた方で、そのような住民同士の交流が少ない地域において行政区を設立するには、同じような課題に取り組む他の自治体の事例等を調査研究する必要があると考え、担当課に指示しているところである。

●市民経済部長 説明会

については、11月に開館を予定しているみらい平コミュニティセンターを利用して行う予定である。

現在、みらい平地区にお住いの約6割の世帯が、マンション、アパー

ト等の集合住宅に居住している。既存の行政区においてもアパート等に居住している方の加入率は低く、今後、行政区の設立を進めていく中での課題であり、同じような課題に取り組んでいる他の自治体の事例等を調査し、参考にしていきたい。

行政区設立の目標とする時期等については、できるだけ早い時期にみらい平地区全域に行政区の設立をしたいとは考えているが、説明会等に要する時間が推測できないため、明確な目標については設定できない状態である。

●保健福祉部長 日本赤

十字社活動資金や社会福祉協議会会費の納付等については、行政協力員にお願いしている。みらい平地区については、行政区を含め自治会や班編成がなされている区域が合計7か所あり、この区域については行政協力員等にお願している。それ以外の区域については、

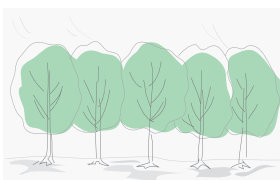
ポスティングによりチラシを配布し、PRしているが、代表者による集金等の協力はお願いできていないことから、個々の納付にお願いしている状況である。

●生涯学習課長 青少年

育成つくばみらい市民会議の会費の集金・納付については、日本赤十字つくばみらい市地区、社会福祉協議会と連携し、3者の連名により行政協力員にお願いしているところである。

来年度の陽光台小学校の開校に伴って新しい支部を設立していく中で、配分金のことも含めて、設立の内容、方法を現在検討しているところである。

☆空き家対策について (掲載以外の質問事項)





直井 高宏 議員

都市間競争について何う

●直井議員 西暦2030年には少子高齢化、生産人口の減少等から、全国で多くの自治体が財政的に非常に厳しい状況になるといわれている。行政は、どんな獲得を目指して都市間競争をするのか。私は、住民であり、事業者であり、いわゆる人口の流入を目指しているものと判断をしている。著名なピーター・ドラッカー氏も同じように、事業活動の推進拡大をさせるための条件とし

て顧客の開拓と端的に述べている。顧客が増えていかないことには事業の活動は担保されない。そして、この顧客が地方自治体にとっては、住民であり事業者となると思う。そこで、本市においては、都市間競争をどのように定義し、どのように対応していくのかを伺う。

●市長 都市間競争の定義については、「いかに人口を増やすか」ということであると考えている。人口を増やすことにより税収を増やし、市の財政を豊かにし、市民全員が幸福を実感できるまちづくりを進めることが重要であると考えている。そのため、これまで総合計画新基本計画の重点施策である、「みらい」を担う子どもたちに誇れるまちに向けて、「合併特別債事業を中心とした道路や下水道などのインフラ整備を進めるとともに、保育所の積極的な誘致を進め、安心して子どもを産み育てられる環境づくり」に努めている。教

育環境の向上についても取り組みを進めており、陽光台小学校については来年4月に開校し、みらい平地区への2校目の学校建設について、このたび決断をしたところである。さらには福岡地区において、市が主導的な役割を果たし、約32ヘクタールの工業用地の整備を進め、市における経済の発展、市民の雇用の場の確保を図ってまいりたい。今後とも強力にこのような取り組みを推進し、市民に安心安全を届け、つくばみらい市というすばらしいまちに満足いただき、住み続けていただきたいと思っている。

●副市長 今後、市は厳しい都市間競争を勝ち抜いていかなければならない。そのためには、市の潜在能力をいかに生かして行政を進めていくかということが必要不可欠ではないかと考えており、その手法の一つとして、市の魅力度をいかに上げて、それを多方面に広くPRし、多くの自治体の中から本市を選択して住んでいただくということが大変重要だと考えている。本市でも、シティプロモーションという視点を基本に、市の魅力を発見、創造して、近隣自治体よ

りもいかに速く効果的に発信していくかが重要であると考えている。特に一番大切なのは、他の自治体と同じ施策をやっていた場合にも、いかにいち早く、そして効果的にPRして、自治体を選んでいただく中で、本市を選んできたかということが重要になってきている。そのための手法等を、今後、鋭意検討して施策化を図っていききたい。

また、県においてはイメージの向上を目指して、「ハッスル黄門」や「なめんなよ いばらき県」などを始めとした県の魅力度を向上させるための多くのプロジェクトが実施されている。こうした県の取り組みも参考に、また、連携できるものは連携し、さまざまな角度からの情報発信に努めてまいりたい。

(掲載以外の質問事項)
 ☆本市における産業振興について伺う
 ☆本市における無縁墓の状況について伺う



投票所の再編後について



坂 洋 議員

●坂議員 平成22年12月の県議会選挙から市内投票所の数を19力所から16力所に再編して4年になる。しかし、市の投票率は再編前と比較して県平均投票率よりほとんどの選挙で下回るようになってきた。投票所再編理由としては、①市内投票所の公平性、②投票管理の合理化、③経費削減であったが、どのような効果があったのか伺う。

●選挙管理委員会書記長 市内投票所の再編については、再編前は、有権者

の数が最も多い投票所で約3千800人、最も少ない投票所で約600人であり、6倍以上の大きな差があったため、少しでもその差を減らし、公平性を確保したいということ、また、行財政改革により年々職員数が減っており、投票事務等に従事する職員を確保するのが困難になったため、投票所を減らし、事務に従事する職員を確保し、併せて人件費の削減に努めることができることなどの理由から行ったものである。

再編の効果であるが、市内投票所の公平性については、再編当時は有権者の数が最も多い投票所で約3千900人、最も少ない投票所で約1千50人となり、格差が約3.7倍まで縮小することができた。また、投票管理事務の合理化及び経費削減については、再編後は、ほとんどの投票所が公共施設になったことにより投票所の環境改善が図られ、経費については、投

票所が3か所減ったことにより一選挙当たりの人件費だけで約65万円削減することができた。

投票率の変化については、再編前の県議会議員一般選挙は49・62%であったのに対し、再編後は36・57%で13・05%の減、市議会議員一般選挙は55・43%が56・32%で0・89%の増、市長選挙は54・88%が47・16%で7・72%の減、参議院議員通常選挙は52・04%が50・02%で2・02%の減であった。市議会議員一般選挙以外は、確かに投票率が下がっているが、投票率については、そのときの経済情勢や有権者の政治意識、関心度、選挙の争点、あるいは選挙当日の天候状況等、様々な要因により変動するため、一概に何をもって投票率が増減したか断定するのは困難なところである。今後については、投票率向上を目指し、当日の投票啓発活動を含め工夫した選挙啓発活動を行っていききたいと考えて

いる。
(掲載以外の質問事項)
☆オープンデータの取り組みについて

子育て支援の取り組みとして「赤ちゃんの駅」の導入について



染谷 礼子 議員

●染谷議員 赤ちゃんの駅とは、乳幼児を持つ子育て家族が外出中に、自由に赤ちゃんのおむつ替えやお母さんが人目を気にすることなく授乳をできる施設の愛称である。

本市では保育所の入所受付に乳幼児連れの保護者が多く来庁しているが、おむつ替えや授乳の場所がないため不自由な思いをしている。早急に公共施設に設置をすべきではないか。そして大型スパーなどの民間施設にも推進し、のぼり旗やステッカーで案内表示を掲載し、広く周知してはどうか。また野外イベントには移動テントに折り畳み式のおむつ交換台を設置した、移動式赤ちゃんの駅を導入し、イベント主催団体には貸出しをして、官民協働で安心して外出できる環境を整備する取り組みをしてはどうか。

●市長 赤ちゃんの駅の導入については、乳幼児を抱える保護者の子育てを応援する施策として、市として早急に取り組むべき事業であると判断し、現在、事業実施に向けて積極的に進めている。また、移動式赤ちゃんの駅の導入についても積極的に検討してまいり



たい。

なお、乳幼児を抱える保護者への外出支援策として、授乳やおむつ交換ができる施設を今年度先駆けて、伊奈、谷和原両庁舎内に整備をしてまいりたい。また、保育所入所受付の際には乳幼児と同伴する保護者が多く来庁されることから、この秋の平成27年度保育所入所受付期間中、伊奈庁舎1階に特設スペースを設け臨時託児所を設置することも、併せて取り組んでまいりたい。

●保健福祉部長 民間施設への赤ちゃんの駅事業

については、既に授乳スペースやおむつ交換スペースが設置されている事業所の中で、子育て中の親子がよく利用し、また、外出中に立ち入りやすい店舗などを中心に、事業の趣旨の広報等を行い、事業登録の協力を推進してまいりたい。

なお、赤ちゃんの駅の事業登録を行った施設については、目印となる統一した案内表示板やのぼ

り旗等を設置し、市民全体に向けて赤ちゃんの駅設置箇所及び市の姿勢について積極的なPR活動を行ってまいりたい。

さらに、今後は、赤ちゃんの駅を含め、市内の地域子育て情報を網羅した子育てマップやパンフレット等を作成し、市民へ配布できるよう準備を行うとともに、これらの情報については市ホームページでも照会できるように、併せて準備を進めてまいりたい。

☆防災強化について
(掲載以外の質問事項)



赤ちゃんの駅授乳室

動物愛護の取り組みについて



鐘ヶ江 礼生奈 議員

野良猫のいたずら被害減少の対策の一つとして、行政・ボランティア・地域住民が協力し、野良猫の不妊去勢手術、特定場所での餌やりやトイレ設置などルールを取り決めて行う地域猫活動を推進している自治体がある。本市では、地域猫活動の推進協力についてどう考えるか伺う。

殺処分頭数を削減するためには、市民一人一人が犬猫などの動物を飼うことの責任を十分に理解し、自覚していただくことが最も重要と考える。特に飼い主の方々に、犬猫の命が終わるまで愛情を持って正しく飼ってもらうことが必要であり、今後は、これまで実施してきた飼い主に

●鐘ヶ江議員 茨城県の犬殺処分数は、8年連続

全国ワースト1位である。市で保護した犬は、迷い犬などの飼い犬が多く、猫は生後間もない飼い主のいない子猫が多い。動物指導センターに引き取られた後、飼い主が現れないほとんどの動物は保護4日後には殺処分される。殺処分数ワースト1位の現状と殺処分数減少の対策について伺う。また、殺処分される不幸な子猫の増殖防止、

●市長 茨城県は、平成17年度から平成24年度までの8年連続で、犬の殺処分頭数が全国ワースト1位であるが、動物愛護の普及啓発などに力を入れて取り組んでおり、その結果、犬の殺処分頭数は年々減少し、24年度には3千177頭が殺処分されたが、25年度には2千158頭となっている。10年前の16年度は8千837頭なので、約4分の1に減ってきている。

●市民経済部長 殺処分頭数を減らすための方策については、犬や猫などを飼われる方に対しての啓発活動として、市の広報紙やホームページを通じて、市民に動物愛護の呼びかけを続けていきたい。加えて、それらに載せる記事の内容についても工夫し、命の大切さを強く訴えかける内容にしていきたい。

本市においても、動物愛護の啓発などに取り組んできた結果、23年度には犬の捕獲頭数は28頭であったが、25年度には19頭に減少している。

また、これまで市が犬や猫を保護した場合に、市職員を対象に情報



提供を行い、里親が見つかる場合もあった。そこで、今後は、保護した犬や猫に関するデータや写真などを市のホームページに掲載し、1頭でも多くの犬や猫の里親を探していきたい。さらに、市で保護した犬や猫に関するホームページと、近隣市で保護された犬や猫に関するホームページとリンクさせることができないか、近隣市との連携を検討していきたい。

次に、本市においては、現時点において、地域猫活動を積極的に推奨する状況となっているとは判断がつかかねるところである。しかし、今後、野良猫による問題が深刻化することも考えられることから、市内における猫によるトラブルの状況などの把握に努めてまいりたい。それと並行して、地域猫活動について、他の自治体で取り組んでいる事例などの調査、研究を始めたい。(掲載以外の質問事項)
☆交通事故再発防止の安全対策について

地域振興策と知名度アップの方策について



今川 英明 議員

●今川議員 地域振興と知名度アップについて伺う。今、行政は、自己決断・自己責任においてどんな政策を進めるべきである。JA茨城みなみでは、奨励品種である「ふくまる」をスシローと契約栽培を行っている。食品業界には大量に米を消費する業種が多数あり、有名な市産米を売り込み・声かけし、販路拡大を図るべきである。現在、認証の

みらいプレミアム22品目について進んでPR販売をお願いする。商工業の振興もプレミアム商品券で頑張ったときもあり、いろいろな方策を出していただきたい。今、ゆるキャラやイメージキャラが話題になっている。当市には、みらいダーマンがあり、これは学校等に募集して生徒の発想でトマトの妖精としてできたそうである。11月22・23日の埼玉県羽生市での世界キャラクターサミットに出演するので、市のイメージアップに繋がることなので協力をお願いしたい。

●市長 農業振興策として販売向上に向けた方策については、新品種である「ふくまる」の生産・販売体制の確立は、現在、県が中心になって推進しているが、市としても、県と協議を行い、助言を得ながら、農家への支援について検討を行っているまいりたい。また、「みらいプレミアム」の22品目の一つに、「特別栽培

米菜ちゃん」を認証しており、これは、コシヒカリの栽培に、菜の花を肥料に使った低農薬米として、固定客の確保に努めている。なお、「みらいプレミアム」は、様々なイベントにも参加をし、知名度アップを図っている。地元根ざした特産品を目指し、さらなるPRを図るが、より魅力的な特産品を増やすための支援策として、今年度から新たに「みらいプレミアム等開発育成支援事業」を開始した。今後、魅力ある農作物、特産品の生産を目指し、市内の農業関係者及び関係団体の方々と十分に協議を行い、農業振興の促進を図ってまいりたい。

「プレミアム商品券事業」については、消費者の生活支援や市内各事業者の売上げ向上が目的となるが、継続的な消費があり初めて効果的な事業になると考えるので、再度実施できるのかについては、商工会と慎重に協議してまいりたい。

市としての「イメージキャラクター」についての考え方は、市民の関心が高いことから、作成する場合には、市民の意見を大切にしたいと思っている。そのため、市としては、市民の意見やアイデアを取り入れられる方法を検討しながら、「イメージキャラクター」の制定を考えてまいりたい。(掲載以外の質問事項)
☆福岡地区における工業用地の拡大について



みらいプレミアム



メディア・ネット依存 弊害から子どもたちを守る取り組みについて



古川 よし枝 議員

●古川議員 ネット社会の広がりには経済活動、災害時の情報連絡、医療情報の広域化、高齢者や過疎地に暮らす人々の情報連絡手段などの分野で暮らしに豊かさをもたらしている。しかし、一方でメディアとの長時間接触や異常な執着心に陥るネット依存の中高生、若者が増加傾向で、子どもの発育・学習権を疎外している指摘されている。いじめや引きこもり

等も引き起こしている。スマホ育児や長時間映像電子機器接触による弊害についても小児科医が警鐘を鳴らしている。市内の乳幼児、小中学生の実態はどうか。また、対策としてどのようなことをしているのか。本市もスマホやゲーム、電子映像機器の利用を少なくするアウトメディア推進運動の取り組みを要望する。

●学校教育課長 本市の現状については、ほとんどの学校において、携帯電話、スマートフォンの使用状況について調査を行っており、学校によっては調査対象を、小学校では5年生と6年生、中学校では1年生に限定しているため、全体の数値としては正確とは言えないが、携帯電話等の所持率が小学校で、30・2%、中学校では61・5%となっている。

による被害例の紹介や安全なネット・携帯電話の使用の仕方などを学ぶネット安全利用講演会などを開催し、児童・生徒だけでなく、保護者も一緒に受講されている。また、長期休業におけるしおりや通知により、インターネットの安全な使い方やフィルタリングなどについて、保護者への啓発も行っている。

●保健福祉部長 乳幼児健診において、言語の遅れや行動面に落ち着きがないなど問題がみられる乳幼児の割合が増加傾向にあることから、過度にメディアを利用した育児が子どもの成長に対して、何らかの影響を与えているのでは、と疑問を抱いていた。そこで、昨年12月からは乳幼児健診時の問診票に改めて設問を追加し、その状況把握を開始した。

対し、1歳6か月児健診で回答を得た160人の結果では、1時間利用が最も多く60人、次いで2時間利用が52人、3時間利用が23人、4時間利用が12人、1時間以内利用が7人、5時間以上利用が6人の順になった。

また、3歳児検診で回答を得た131人の結果では、2時間利用が40人と最も多く、次いで1時間利用が37人、3時間利用が32人、4時間利用が9人、1時間以内利用が9人、5時間以上利用が4人の順になった。

とをふれあい、目と目を合わせ、また語りかけることで、お子さんの安心感と親子の愛着が育まれるとともに、お子さんのその後の健やかな成長へとつながっていくものと考ええる。

市では、乳幼児健診時や公立保育所、子育て支援室など保護者の方々と直接接する場と機会に、過度のメディア依存による弊害や、お子さんとの正しい向き合い方などを説明し、指導している。今後、そのような場、機会をより増やし、正しい子育て情報の提供に努めてまいりたい。

(掲載以外の質問事項)

☆東海第2原子力発電所事故時の広域避難計画について

☆児童館事業の計画について





陽光台小学校建設の一連の入札について



川上 文子 議員

●川上議員 陽光台小学校建設に係わる5つの事業全てが見事に西松建設と谷原建設に落ちており公正・透明性の点で大変疑問である。①高い資格点数に加え建築工事に土木工事の資格も求めた。これでは参加できる企業は限られる。こんな高い資格要件は他にない。②校舎建設入札の半年後に建具等6億円の工事が契約変更による随意契約で

行われた。「請負金額の30%以内のものは契約変更できる」という昭和44年国通達に基づいたとしているが、他市を見ても「別工事にできない極めて限られたもの」が契約変更の対象であり、6億円もの巨額な工事の随意契約は納得できない。③プール等14億円弱の入札は西松・谷原共同企業体が落札率99・8%で落札したが、参加したもう一つの鴻池・赤塚共同企業体は辞退札を提出、全く競争性は働いていない。

●学校教育課長 総合評点の設定については、陽光台小学校は、「木のぬくもりが感じられる学校づくり」のコンセプトに基づき計画を立て、法令等の制約を検討した結果、校舎棟は木造と、RC造の混在する構造とした。設計業者とも検討を重ね、客観的に高い技術力を持つと考えられる大手の企業を想定して、建築工事・土木工事の総合評点を組み合わせ、代表構成員の点数を設定し、

構成員においても、代表構成員に見合う形で、点数を設定した。

また、校舎棟の追加工事を変更契約としたことについては、第1回目の入札に向けた設計書を積算する中で、当初予算計上額と比較して、約1億円の不足が生じたため、工程上支障とならないガラス工事などを除いて第1回目の入札を実施したが、資機材等の高騰が著しく不調となった。入札が不調となった段階で、不足額を補正により確保した上での再入札を実施するのが本来の手続であるが、陽光台小学校の平成27年4月開校を最優先し、建具工事等を本体内事から分離し、第2回目の入札を実施した。その分離した工事を昭和44年3月31日付け官房長通知及び地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定による変更設計で本体内事に追加したものである。

●総務部長 屋内運動場・プール棟・外構等建

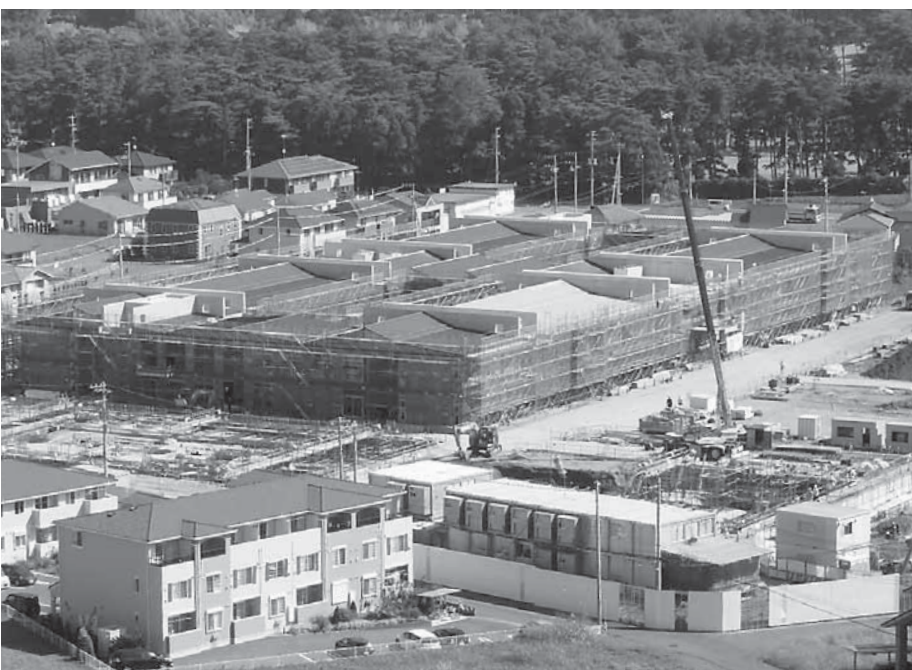
設工事については、入札参加条件を満たしている代表構成員は14社で、代表構成員以外の構成員は6社あり、入札参加条件の資格を有していれば入札に参加できることから、実際の入札参加者が2者であったとしても入

札公告時に既に競争原理が働いていたと考えている。

(掲載以外の質問事項)

☆空き家対策について

☆取手地方広域下水道組合が行っている谷井田地区の雨水排水事業について



工事が進む陽光台小学校



小学生のみなさんが議会を見学！！

市立小張小学校（大藤校長）6年生、東小学校（横田校長）6年生、福岡小学校（荒井校長）6年生、谷井田小学校（廣瀬校長）6年生のみなさんが、議会の一般質問を傍聴しました。

感想文をお寄せいただきましたので、その一部をご紹介します。なお、市議会では、21世紀を担う子どもたちに小中学生の時代から議会に興味を持っていただき、市民にとってより一層身近で親しみやすい議会を目指す取り組みを平成20年度より開始し、市内小中学校単位での本会議傍聴を促進しています。

つくばみらい市の未来を考えたい

小張小学校6年1組 くさかべ あかね 日下部 朱音 さん

私は、今まであまりつくばみらい市のことについて考えたことがありませんでした。しかし、市議会を見学して、考えるきっかけができました。9月の議会では、陽光台小学校についてや空き家対策などの議題が出ていました。私は難しくあまり話が理解できなかったので、議題についてしんげんに考えてくださっている市長さんや市議会議員のみなさんはすごいなと思いました。

つくばみらい市をよりよいまちにしていくなために、私も、これからは、つくばみらい市の未来を考えていきたいと思います。

小張小学校6年1組のみなさん



小張小学校6年2組のみなさん



夢を見つけた！！

小張小学校6年2組 なかもつ あい 仲松 藍 さん

私は、市議会を見学して、議員さんがどのような仕事をしているのか分かりました。私は、学校の行事にどうして議員さんがくるのかが分かりませんでした。学校の現状を見に来ているのだなということが分かりました。

また、市と議員さんの関係も分かりました。そして、市長さんや副市長さん、市役所で働く方、議員さんたちが、協力してつくばみらい市をより良い市にしようとしていることが分かり、ありがたく思いました。私もつくばみらい市をより良い市にできる職業に就き、市の発展に貢献したいなと思いました。



東小学校 6年1組のみなさん



議会傍聴に行って思ったこと、
感じたこと、分かったこと。

東小学校 6年1組 ^{ふるや めぐみ} 古谷 萌 さん

私が、議会傍聴に行って思ったことは、議員さん達が自分から手を挙げていたことです。私は授業の時にみんなより積極的に手を挙げられません。なので、議会を見て「すごいなあ〜」と思いました。あと、質問する議員さん達一人一人が、すごく難しいことを言っていて、はっきり言って何を言っているか分かりませんでした。でも、分かったことは、市長さんや議員さん達がつくばみらい市を守っているという事です。おたがいの意見を交かんすることで市の発展につながるという事を知りました。

私は、議会傍聴に行って、社会の事をもっと勉強したくなりました。色々な事を勉強させて頂き、ありがとうございました。

議会ぼう聴をして

谷井田小学校 6年1組 ^{たがしら なつ} 田頭 夏 さん

私は、初めて議会ぼう聴をして、おどろいたことが2つありました。1つ目は質問した議員が、たくさんの統計を元に質問していたことです。きちんと下調べをして質問している議員を見て、本当に市民のことを考えてくれていると思いました。2つ目は答えている市長さん達の態度です。市長さん達が、答える時は堂々としていて、とても真面目でした。私は、将来、弁護士になることが夢です。弁護士になったら、ぼう聴のことを思い出して、堂々と裁判にのぞみたいです。

谷井田小学校 6年1組のみなさん



谷井田小学校 6年2組のみなさん



議会傍聴

谷井田小学校 6年2組 ^{えびはらあいさ} 海老原愛紗 さん

私は、議会傍聴をして初めて知った事があります。それは、議長さんが議員さん達の名前を呼ぶ時に、最後に君付けする事です。私はそれを聞いた時ビックリしました。なぜならさん付けになると思っていたからです。それと市議会の空気は、とてもきん張りましたし、話の内容もちょっと難しくてよく分かりませんでした。でも、市議会と言うのは私たちがこれから安心して暮らせるために話し合いをしてくれているので、とても大事なのがよく分かりました。



真剣につくばみらい市を考える市議会

福岡小学校 6年1組 ふくにし けんたろう 福西 賢太郎 さん

9月3日に、市議会を見学しました。その中で学んだことが2つあります。

1つ目は、つくばみらい市のために、全力で真剣に話し合っていたことです。数多くの請願や陳情などに対応し、つくばみらい市をよりよくしているんだと学びました。

2つ目は、市議会などでは、事前に質問を用意して提出し、答弁も提出されていることに驚きました。また、それぞれの議員の方は、資料を持っていました。この点から市議会では万全に準備されて行われているんだと学びました。

また、市議会では、市民のいろいろな要望に答えていることが分かりました。とても勉強になりました。ありがとうございました。

福岡小学校6年1組のみなさん



◆ インターネット

録画中継配信中

つくばみらい市議会では、「市民に身近な、開かれた議会」を目指し、インターネットのホームページより録画中継の配信を行っています。この事業は、市の重要な課題は何かを多くの市民に知っていただき、情報の公開と共有を図ることを目的としています。なお、それぞれの映像の掲載期間は1年となります。編集にはフリーソフトを活用し、経費をかけずに作業を行っています。どうぞ、ご覧ください。

音声による議会だより

インターネットのホームページより音声による議会だよりの配信を行っています。音声は、ボランティア団体である『朗読グループかたくり』の方々によるもので、活動は、声の広報としてつくばみらい市の「広報つくばみらい・議会だより・社協だより」などの音声訳を行っており、社会福祉協議会を窓口にした目の不自由な方々を対象に、無料でCDの貸し出しをしています。音声による議会だよりは、お借りしたCDを編集して作成しています。ぜひ、お聴きください。

◆ 会議録の公開について ◆

本会議の会議録は、インターネットのホームページや市立図書館及び議会事務局でご覧いただけます。なお、最新の会議録の公開開始は、各定例会終了から概ね3カ月後となります。



会期日程のお知らせ

平成26年第4回定例会は、
次のとおり開催される予定です。

月 日	曜日	会議	内 容
11月26日	水	本 会 議	開会、議案の上程及び説明
11月28日	金		一般質問
12月1日	月	常任委員会	一般質問、議案の委員会付託
12月2日	火		総務常任委員会
12月3日	水		教育民生常任委員会
12月4日	木		経常任委員会
12月9日	火	本 会 議	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

※日程等については変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の7日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

≡ 議会TV放映中 ≡



議会開会中、伊奈庁舎及び谷和原庁舎のロビーに設置してあるテレビで、本会議の様子を生中継しています。どうぞ、ご視聴ください。

市議会を 傍聴 しませんか!!

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

◎傍聴の手続き

傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢をご記入していただくだけで、傍聴席（定員50人）に入場できます。なお、常任委員会等の傍聴席は、定員5人となっています。

◎傍聴場所

つくばみらい市の議会は、谷和原庁舎3階です。

◎第3回定例会 傍聴者数 166人
(内小学生 125人)

掲載写真 募集!

あなたのお持ちの写真
を議会だよりの表紙
に掲載しませんか？

詳しくは、
議会事務局
にお問い合わせ
ください。



編集 後記

今年もあと3ヶ月。なんと

今年も集中豪雨による土砂災害や住宅浸水被害等が多かったことか。そして御嶽山の噴火、底知れぬ自然の猛威が突きつけられました。災害の犠牲となった方々への深い哀悼とともに、被災者の方々に心からのお見舞いを申し上げます。

稲刈りが終わり、黄金の風景はすっかり消えました。今年の米価は生産者の労賃も資材費等さえも下回る価格。「米作って飯食えねえ」米農家にとっては身にせまる問題です。消費者にとっても外国産に胃袋を任せたくないというのが率直な思いではないでしょうか。改めて、市民の暮らしに根付いた議会活動をしなければと思います。

引き続き、議会の様子が伝わる議会だより作りに努めてまいります。

議会広報特別委員会

委員長 中山 栄一
副委員長 鐘ヶ江 礼生奈
委員 古川 よし枝
古館 千恵子

直井 高宏
小田川 浩

◎ご意見ご感想をお寄せください◎

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本誌編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等がありましたら併せてお聞かせください。

〒300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地 つくばみらい市役所 議会事務局まで
☎ 58-2111 FAX20-5760 Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp